新左翼

1968年
12月25日
第15号
月3回5、15、25日発行
1部 15円
1カ月50円 半年300円
1カ年600円〒共

発行所
新左翼社
大阪市大淀区本庄川崎町
2—10 トミヤビル
電話（371）5 3 り 4
振替口座 大阪 88555
昭和43年12月12日
第三種郵便物認可

記事紹介

二面
御用化された〝闘い〟日放労
長崎孤立化の原因

三面
ダイキンを告発
＝砲弾生産阻止闘争
原発と核武装を急ぐ日帝

四面
社青同第八回大会への福岡地本意見書（2）

自立した行動組織へ

職場反戦討論会開く

全大阪反戦青年委が主催

十九日夜全大阪反戦青年委員会は市立労館で「職場反戦討論集会」をひらき、約二百名の青年労働者が参加した。この集会では、市職、教員、国鉄、金属、電通、西大阪、西宮、労金等の各反戦が発言し、闘争報告と意見交換がおこなわれた。この一年来の街頭闘争のなかで成長した青年労働者が、70年安保闘争をになうことのできる主体をどのように形成していくのかをめぐって、労働組合から自立した集団を形成する必要を共通の問題意識としながらも、職場反戦と地区反戦の機能について活発な論議がおこなわれた。金属反戦準備会がのべていたように、この面での結論を下すには、まだまだ経験の蓄積が不足であり、それぞれ自分の経験を絶対化することをいましめながら、討論をつみかさねていくことが必要であろう。それ故、現段階で、地区反戦や職場反戦の機能を固定化させることはかえって運動を停滞させる危険があることをしめした。この討論集会での主な発言の要旨は次のとおり。

地区反戦と共に前進

安保粉砕になう主体を

金属反戦準備委

われわれが職場反戦を問題にするばあいに、10・8以来の反戦闘争をどうつかまえるのかが問題になろう。われわれが長い間かかった討論からえたものは、反戦闘争をきりひらいてきたものが全学連の街頭実力闘争であり、これを軸として日本の階級闘争は流動化してきたということである。この点をぬいて、われわれが「職場」を考えると、労働組合運動のなかに職場反戦が埋没してしまい、本当に自立した行動組織になれないであろう。だから全学連の街頭闘争を孤立させないために職場反戦をというのではなく、全学連の闘いを、新らしい反戦闘争をきりひらいたものと評価すべきだ。

いま職場環流論が一般にいわれているが、それは〝環流〟ではなくて、地区反戦のきりひらいてきた闘いそのものが、職場の労働者を組織し職場反戦を形成させてきた。

職場反戦をいかに強化していくか。

職場反戦がいままで街頭闘争しかとりくめなかったというところから出発するのでなく、街頭闘争のとりくみが不十分であるということから問題が出されねばならない。全大阪にしても、全国反戦にしても、その動員力はなはだ少なく、まだ日本の労働運動に決定的な影響力をおよぼすにはほど遠い。反戦はまだ圧倒的に少数派である。われわれはいままでの数少ない経験から、地区反戦かあるいは職場反戦かという結論をだしてはならない。

われわれはいままで闘いをきりひらいてきた地区反戦を先頭としそこに結集する職場反戦を、地区反戦の強化という立場にたってつよめていく必要があろう。したがって産別反戦は強固に結集されていくであろう職場反戦を、産業的に貫ぬいていき産業独自の闘いをするとか戦争拒否の闘いをくむとか大きなことを口にするのでなく闘いをにないうる主体を職場でいかにして形成していくのかを、いま問題にしなければならない。

反戦は、労働者の闘いが復活した日本帝国主義そのものとの闘いなんだというところから出発している。そしてきびしい敵との対決のなかで生長し、いま職場反戦は一定の定着をみせている。職場反戦は、労働組合が固有にもっている反戦の課題をどう追及するかというところに位置づけされるのではなく、70年安保粉砕・日帝打倒沖縄奪還という闘いをやりぬく主体を職場にどう作るかというところに職場反戦を考えなければならない。その点で職場反戦は自立した行動組織だ。

われわれは産業別の反戦を結成しないことをきめた。われわれは産別的な横のつながりをもとめながら、地区反戦の闘いを一層強化していくものとして職場反戦を考えている。70年闘争で検証されることによって、産別反戦が必要かどうかはっきりしてくるだろう。

国鉄吹田駅前で、ダイキン工業軍需生産阻止をうったえる東淀川・全摂津反戦

産別反戦は必要

地区反戦とはクッションを

A市職反戦準備委

職場反戦をつよくするうえでまずふまえなければならないことは地区反戦の活動とはワンクッションおかなければならないということである。

現在の労働者は、帝国主義に抑圧され搾取されているだけでなく一方では帝国主義の支配をささえており、被害者であると同時に加害者でもある。ただ単に被害者にすぎないものが佐藤内閣打倒を叫ぶものと、職場でやるばあいとはことなる。それゆえ地区反戦とはワンクッションおかなければならない。

いまの労働組合は労働者のあつまりだとはいえ、労働者としての要求で闘っているのではない。生活が苦しいから、物価が上るからと、賃金闘争をする。労働者が消費者としての意識で闘っている。

職場反戦は、労働者が被害者でもあるが加害者でもあるという認識に立って、現在の体制を否定し自己の手に権力を握るという展望をもった、労働組合がなしえない運動をになっていくことが可能である。職場反戦は労働組合からきりはなすのではなく、あるいは労働組合の課題を総花的にとりあげるのでもなく、労働組合をつよくしていけるし、その過程は、労働者の地位についての上述の認識から可能となろう。

大数組の「沖縄を一時間教える運動」は、このような立場から労働者の立場に立った運動として評価したい。

職場反戦を地区反戦の動員部隊としてとらえるなら、組合の動員を代行する機関にすぎない。産別反戦は、権力の攻撃は産業別に展開であり、それに対する労働者の対応もことならざるをえないために構想されるだろう。

配転拒否で共闘会議

反戦活動家を守り行動

西大阪地区反戦

10月1日の一方的転命令から12月8日の組合除名に至るまでの過程は、ただ単に〝弱い組合〟にのみ集約されるものではない。

それは〝政治的〟な問題を基軸としつつ一人の活動家を那須電機から追放し去ったのである。

3日の青婦部で確認された「組合の弱体化と活動家つぶしを目的とする、労働者攻撃は、U君一人の問題ではなく全体の問題である」との位置づけのもとで、当然行なおうとした活動（配転反対署名運動、ステッカーはり、文書活動等）を4日に至って中央執行部が禁止したことは、明らかに活発な組合運動を封殺する意図をもつものであった。

しかも中央執行部への権力集中が確立している執行部の命令を、単に組合の方針として理解することは、大きな誤りを犯すことになるのである。

即ち、組合の方針命令は全てについて会社側の一定の了承のもとに発動されており、この関係を見落すことは、闘いの本質を見失う結果となるのである。

4日の下部労働者の自発的活動を禁止し、続いて大阪支部の独自活動を全て否定する中央指令、及び支部執行部の中央まかせの方針は、完全に会社側見解と一致するものである。

このような状態の中での執行部の方針は当然、労使の協議による問題解決（組合側の譲歩）を図ろうとするのであり、協約、規約の不利、不備を解決することがU配転問題を終局的に解決するとは全く考えないで、反対に大阪に出動して一人でも闘うとするU君を、ルール違反として処罰を加える態度を取るのである。

いわば、全体の問題だとする方針を消滅させ、個人の問題としてのみ取り上げ、しかも、重要な西淀工業会をバックにしての組合弱体化（全金祖田南車支部のA君配転は全く内容が一致しており資本のつながりを示す）に対しては目をつぶるのである。

即ち、70年安保時点での全日本的な労働運動の盛り上り、流動化に対しての、事前の活動家追放の最初の攻撃は労使一体となった用意周到な攻撃として貫らぬかれている。

だから最も当然な結着として、配転拒否の理由は薄弱と裁定（11月11日）次にU君の除名問題（12月8日）を日程に登ぼらし、排除に成功したのである。

だが政治的問題を根底とするこの配転問題は、那須労組内においても、また地域の労働者においても、見過すことの出来ない自己矛盾と組合の有り方の問題点を含んでおり、このため地域労働者による広範な支援の手がさし延べられるようになった。

12月3日の金属労働者、全テイ労働者、教育労働者、その他青年労働者の支援による早朝ビケ（70人）、夜の実質的な個ブロック金金支部青年部の抗議集会は、那須労組内の組合員を流動化ならしめ、闘う組合か、闘わない組合かを選択させつつあるといえる。

そして、このような資本の攻撃に対し、地域の労働者は明確に70日を一つの段階にしてつながりを深めつつあり、貴重な成果を勝ち取って来ている。

U君配転拒否から懲戒解雇、そして除名に至る問題は、今後那須労組内の仲間と、地域の仲間との連帯の中で強力な闘いが続けられ処分撤回を勝ち取り、闘う組合に衣がえするであろう。

那須労組の企業内組合、労使協調を突破し、また地域の労働者との統一戦線の確立を具体的に日程に登ぼらせているのです。

第2、第3のU君を資本はもはや用意しているであろうが、われわれは地域労働者との連帯で闘い抜く組織を確立したのである。

「新左翼」発展にご協力を！

読者のみなさん！
協力委員会のみなさん！
「新左翼」はみなさんの支持と援助により発展してきました。

人民に対する優柔よりも弾圧を骨髄に口にしてきたアメリカにはニクソンが、日本には佐藤が三たび政権の座につき、七〇年安保の闘いは、経済危機の深刻化と重なって、熾烈な闘いとして展開されるでありましょう。このきびしさを加えた情勢のなかにあって「新左翼」は、反戦・反安保勢力の巨大な流れをつくりだすために、今後も、奮闘し前進していく覚悟です。

皆さんのご協力により、各地に支局と通信員を配置することができましたが、これを全国各地に拡大していき、紙面をさらに戦闘的でいきいきしたものにしていきたいと考えております。

「新左翼」発展のために、皆様に **読者の紹介、投稿、紙代納入** と **資金カンパ** にご協力下さいますよう、願えます。

新左翼社
新左翼協力委員会

御用化された〝闘い〟

日放労長崎孤立化の原因

〔東京支局発〕本紙の十一月十五日号で日放労の長崎分会の組合委員長以下十一名が官憲によって不当逮捕されたというニュースを読まれた方は多いであろう。また十二月一日の朝日ジャーナルを読んで、問題の本質が労組と国家権力もしくは放送人と官憲との関係に止まるものではなく、総評傘下の単産組織の組合指導部による闘争指導の非大衆的性格を暴露したものであることに気付かれた労働者諸君も多いことであろう。

朝日ジャーナルが事実経過を詳しく伝えた以上ここで改めてその一部始終をくり返す必要はないものと思われる。ただ、その後われわれが聞き知った新しい事実だけを手短かに述べ、この闘争がわれわれに提起した問題について考えてみよう。

日放労長崎支部を「圧殺」する「任務」を日放労九州支部にまかせて自らは「客観的な調停者」として振舞って少しも動じる気配がなかった日放労の中央書記局は、事態の発展を「見捨てて置けず」ついに総評の岩井事務局長の「あっせん」の下に、今度は自分が当事者に早変わりして長崎分会、長崎地区労、県評を相手に妥結交渉に乗り出した。

九州支部に、長崎分会にたいする制裁決議案まで出させておいてきたるべき日放労中央大会において除名決議をやってのけるのかと思われたほどの連日にわたった烈しい「統制違反」非難と、いわゆる「極点突破主義的戦術」にたいする批判を行ないつつ、彼ら長崎分会の今後の**いかなる行動**ももはや中央の「関知することろのもの」ではなくなったと公言してはばからなかった組合中央が急に態度を一変して「外部団体」の長崎地区労、県評を相手に交渉するため、院内活動で多忙な上田哲委員長自身までがわざわざ飛行機で長崎に飛んだのだった。

そして十一月二十一日になって「岩井意見書」にもとづき、彼らの言葉によれば「組織上最大の譲歩」までして、長崎支部との間に合意を成立させた。

この「岩井意見書」なるものの骨子はおよそ次のような条項からなり立っている。

①日放労本部が主唱し、長崎県評が支援する対策委員会を結成し(イ)今回の争議による協会側からのすでに発表されている処分、(ロ)警官乱入事件に伴う逮捕者の起訴、(ハ)事件に関する組合員に対し協会側からの第二次処分、に対して闘う。

②すでに配転命令の出ている鈴木分会長は「すみやかに」東京に赴任されることを望む。

③日放労には、**組合役員の配置転換にかかわる一般的な原則**の確立のたたかいを今後も努力されることを要請する。

④長崎分会にかかわる組織統制上の問題については以上のような「基本的な立場」から**善処**されたい。つまり、日放労中央は涙を飲んで統制処分をきしひかえようその代り長崎もそういつまでもだだをこねずにさっさと東京に赴任しろ、あとのことは中央がやってやる、というわけだ。

このありがたい、寛容な言葉を聞いて感激しないものはあるまい。配転闘争はこの「収束」という解決によって事実上敗北したのである。（鈴木氏はすでに東京に赴任している）ともかくもこれで長崎分会の配転反対闘争は第一幕が終わった。しかしこれですべてことが終わったと考えるのは早計であろう。

播いた麦は残り入れねばならぬ われわれも今度のこの**事件**からそもそも日本の労働運動における大単産の闘争方針がいかなる形で行なわれているのか、また、それらは**いかなるもの**であって、どのようなイデオロギー、どのような戦術や戦略の上に組み立てられているのか？ということを、日放労という比較的小さな、しかし七十年安保を迎えて敵権力のますます高まって行く監視と圧力を前にした、日本最大のマスコミ労組を典型的な例としてその一端をうかがい知ることができた。そしてこれはそれらにもまして重要なことなのだが、**労働者とは**彼らすなわちNHKの一万人のホワイトカラーと呼ばれ技術職にたずさわっている「職員」に**とって**いったい何か？という問題が。われわれ各種産業の中小企業労働者によって、あるいは大企業の非事務管理系の工場の労働者によって彼ら日放労の幹部および彼らを支持する「労働者」に対して問いかけられねばならないのだ。

彼らはそれに答えるであろう。

番組批判はできぬ

組合に暗黙の前提

「われわれは日本国民の90%に報道や番組を送っている日本最大のマスコミ労働者なのだ。だからわれわれは同時に国民全体にたいし責任を担っているのだ。われわれは一企業の労働者であるにとどまらない、労働者という性格とは別に、同時に、国民の意志の体現者、代弁者つまり一市民としてわれわれの**公共性**という重大な責任の上に立ちつつ放送の権力からの自由を守って行かなければならない。ここに日放労の**公共機関の労組**としての**特殊性**があるのだ」と、その証拠に放送を守る運動を「マスコミ市民運動」として昨年来から、上田哲委員長の参院選挙に向けて行ってきた。「マスコミ市民」という月刊パンフレットを出すようになったのも今年の選挙の時からだ。

「単に参院選に勝つということだけではなく選挙という機会を利用して国民に放送法改悪反対を訴え、放送の自由を守る声を起すのが目的だ」といみじくも語った。そして文字通りすべての力を選挙に集中し（エンタープライズ反対の日常的情宣活動すらも犠牲にして！）放送の自由を守る力の唯一のバロメーターである**国民の支持**が選挙結果、つまり票の数によって示されるであろうという論理がそこから引き出された。

選挙は終った。一〇〇万票を越える支持が国民から寄せられたのだ、あとはこの一〇〇万票を組合員の一人一人が組織すれば放送法改悪が阻止できるのだ、パンフレット「マスコミ市民」にしても今後は量的に読者をふやす従来の行き方を改めて定期購読者用に切り換えていこう。そして放送法改悪にたいしては一〇〇万人の署名をもって闘っていこうと。

しかしわれわれがメダルのもう一つの面を見るならば、この「労働運動」がなぜ「市民運動」という次元で行なわれねばならないかが分るだろう。つまりそこには、一般の労組が行なう経済闘争は独自で闘うが放送の内容に関しては労組の力では闘えない、という暗黙の前提があったのだ。日放労は放送内容に関した事柄を団交の内容として取り上げない／しかも全国の分会はこの点に関しては、闘争の内容を中央のそれにつねに一致させなければならないのだ。長崎分会はこのタブーの「神聖さ」をあえて破った。つまり彼らは団交の席上で番組内容の変更を協会

破産した市民運動論

労働運動不在を合理化

ここに**すべての**、そして（マスコミ労組としての）最大の**原因**がある！

今回の配置転換反対闘争にしても、組合がこれと事実上闘わないという原則をそもそもの初めから消極的な闘争姿勢をとること（しかも整然と、いつでも退却のできる道まであらかじめ用意して）によって明らかにしてきた。このいわゆる闘わない「配転闘争」なるものは彼ら日放労の幹部にいわせると闘わないという面と闘えないという面からなり立っている。闘えないという理由はこうだ。

① 現在の日本の労働運動にはまだ配転闘争を闘って勝つだけの力量がない。現に過去二〇年において単産労組が、このような闘争を組織してストライキによって闘争したという前例はない。

② NHKでは職場が全国に分散し、職種も多様である。放送の機能はこれらの職場を有機的に結びつけることを前提としている。一人の労働者が配置転換によって

当局側に要求する権利を（他の大部分の分会が放棄した現在においても）留保してきたし、実際、数回にわたってそれを行使してきた。彼らはそうすることによって日放労と協会との間に存在する暗黙の了解、つまり日放労は番組内容に関する発言は慎重におこない、これを闘争のスケジュールに入れることは原則として行なわない、という不文律**こそ**が日放労をして「市民運動」を経済闘争と抱き合わせに行なわしめている唯一の原因なのだ、ということを明らかに示したのだった。

ことになった地方の局へ行き以前とは別の職務につくことは日常的な慣習として至極当り前のことになっている。つまり配転は一つの労働上の慣例になっている。

③ このような問題を全国的な全組織的な問題として闘争を組織することは困難であり、全組合員の一致した理解を得ることはむつかしい。地方の一分会だけが極点突破的な冒険を行なってもこのような情勢の下では絶対に勝ち目はない。

闘わないという理由はまさにここから引き出される。

① 公共放送にたずさわっているわれわれは、つねに国民の大多数の理解と支持を得るという責任を背負っている。極点突破主義的なはね上った行動はわれわれがいましめなければならないところである。

② 組合役員だから配転を許さないということになれば組合役員を一般組合員から差別することになる。

③ 以上の理由から、もしも配転絶対阻止という闘争方針を中央委員会がとれば、それは配置転換闘争に対する組合員の誤った幻想を引き起こすことになる。

そして以上のような「闘わない」理由があるにもかかわらず、奇妙なことには、日放労は分闘長会議の名において、八月二十二日に「長崎の不当配転に対する闘いを断固として支援する」という決議を行なっているのである。そしてさらに二十八日には日放労中央委員会で同様な決議を行なっている。

しかしこれらは「やむをえずに」決議したものであって、長崎において地区労と県評とが長崎分会の闘争を断固闘うという決議を八月十四日に行なった以上「引っ込みがつかなくなった」からに外ならない。

彼らのいう「断固とした闘い」なるものの本質は何であったか？それは配転に口先だけで反対し、この闘争が「労組幹部の特権を守るための闘争」などではなく「労組の戦闘性を骨抜きにする意図と目的とをもった配転に対する闘争」という普遍性にもとづくものであることを全国の分会の組合員に伝えようという長崎分会の要請を一貫して無視しつづけた。そればかりか「たとえ恋人がいるからという理由で配転に反対したとしても、それが正当な理由であるものと認め組合としては反対する」という市民主義的な抽象理念によって逆に、配転そのものを単なる個人の利害にかかわる問題としてのみ印象付け、この長崎分会の壊滅を狙った**配転**が同時に七〇年安保に向けられる今後の労働者の政治活動を事前に沈黙させるための脅迫手段として現われてきているのだという現実における赤裸々な意図を、きわめて意識的に隠蔽しているのだ！ これが日放労の「市民運動の理念」なるものの労働運動における適用の一例なのだ。いいかえるならば、日放労の「市民運動論」は大衆的な労働運動が**そこに存在しない**という事実あるいは労組指導部が大衆的な闘争を事実上放棄しているという真の意図をおおい隠し、ごまかすための**代替物**でもあるのだ。

NHKの組合ならずとも現在の総評傘下の労組のどの一つをとってみてもそれが人員不当配転を最後まで断固として闘って勝利を収めるほどの力量（組合員の意識的な団結力の欠如、政治意識の低さ、情宣活動の非大衆性、指導の官僚的な画一性等々において）を具えているとはいえない。そのようなことくらいなら、われわれもよく知っているし、長崎分会の鈴木、久野両氏をはじめとする分会役員もよく知っていたに違いないであろう。彼らは幻想にもとづいて不当配転阻止の戦術をたてたのではない。彼らは他ならぬ日放労のために、そしてそこに数多く今でも存在する、真に闘う労働者大衆のために闘うことを決意したのである。そして、協会経営者によってまさに労組指導者の「人事権」が握られ、協会職制に忠誠を誓う組合官僚のみが何の脅威にもさらされずに安穏と存続し、闘う労働者の真の指導者のみが経営者によって恣意的に排除される、という組合の存続にかかわる危機が目前に迫っていること、しかも大衆の知らぬところでそれが行なわれようとしている、という事実を組合員大衆に悟らせること、それ自体が自らの神聖な義務と感じ取っていたからこそ、日放労の中央書記局部のいう「勝つ見込みがない闘争」を延べ三カ月にもわたって闘い抜くことができたのだ。

その闘争の形態が「極点突破的」な形態をとることを余儀なくした

ことへの全責任は、闘いの波が全国に拡がることを恐れ、全組合員への情宣活動を終始サボタージュし、組織統制の名を借りて長崎分会の真相を伝えようとする無数の試みを「組織的」に妨害してきた日放労の指導部にある。そして「闘えない情勢」とは、彼らが過去よりの現在にいたるまで**守り育てて**きた労働者意識不在の「市民次元」でしか物を考えない」組合員という名の企業意識をもつエリートたち――日放労の培養基――の存在以外の何ものであろうか？ 長崎分会を批難、中傷するこれらの言葉は、逆に、これらの言葉を吐いた当事者の姿を語っているのだ。

結果的にいって、長崎分会の不当配転反対闘争は長崎分会の敗北に終った。しかしこの敗北がいかに必然的にもたらされ、その孤立的状態がいかに**前もって準備された**ものであったかを、ほかでもないこの闘争の全過程は雄弁に物語り、暴露したのである。

それはこの闘争の貴重な産物として、全日本の意識的な労働者にとって忘れ得ぬ教訓を残すだろう

「大衆のエネルギーから切り離され、革命的情勢から引き離されて、しちめんどうな決定を積み重ねた上で指揮棒の指示通りペダンチックに遂行される戦略的行動の一つに変えられてしまったならば大衆闘争は十中の九まで敗北に終るほかはない」

〝脱走〟から〝反乱〟へ

運動の質的転化を

べ平連　吉川事務局長の話

【十二月十二日、関西地区の各べ平連主催による〝12・12べ平連〟とは……〝の集会が大阪中之島公会堂で開かれた。吉川勇一事務局長は〝べ平連運動のこの一年〟について講演を行なった。以下は吉川氏の講演のうち〝脱走兵運動について〟の要旨である】

べ平連が最初に脱走兵援助を発表したのは昨年の十一月十三日でした。それはのちには〝イントレピッドの四人〟という映画で全国に紹介しましたが、当時私たちは、あの四人が、無事日本を脱出できるとは考えていませんでした。四人は必ずつかまり、軍事裁判に引き出されるだろうと考えていました。だが、そのとき闇から闇に葬り去られたくない、自分たちが死ぬのが嫌だから脱走したのだというのでなく、本当にベトナム戦争に反対し、アメリカのベトナム政策に反対したから、その抵抗の印として脱走したのだということを、全世界の人々、日本中の人々に知らせたい、という彼等の希望にそい、彼等の証言として、逮捕された脱走兵を、アメリカに引きわたすというベトナム戦争への加担をやめろ、と要求し、闘うという立場であったはずですが、そのような大衆運動としては展開されてないようです。

アメリカでは、ボストン大学で神学部のチャペルセンターの中に戦争に反対し軍隊に入ることを拒否した青年を、教授学生全員でかくまい、FBIが引きわたせとくると、連れていくならわれわれの頭を踏み越えていけ、と座り込み、この青年を守り、結局一人一人引きぬかれ、最後には残りましたが、脱走兵を守る政府に対しては、戦争を拒否して出てきた脱走兵を、アメリカに引きわたすこと、という紛糾をし、政府に迫っていく運動を、一方で展開していく、それが脱走兵運動の基本ではないでしょうか。

反戦兵士を、デモに参加するような気持で、全日本の市民が守っていくと同時に、単に脱走してきた兵士を援助するだけでなく、積極的に米軍に対し反戦活動をおこすよう働きかけること。ただ脱走することを呼びかけるのでなく、軍隊の中における抵抗、反乱、反戦活動をおこせと呼びかけその援助を。

すでに南ベトナムに駐留している米軍でもまた、日本にいる米軍の中にも、少規模ですが反乱行動が起きているということが、今年の夏くらいからたびたび報じられています。このような空気がますます出てくると思います。

同時に自衛隊に対する働きかけも同じような立場からしていこうではありませんか。

これと同じことを日本で、脱走兵が出てきたらすぐ安田講堂に連れ込んで……というのではありません。しかし、基本的に私たちは、脱走兵が出たらすぐにアングラルートで外国に送り出してしまえば終り、というような安易すぎる態度ではなかったでしょうか。この一年、そのような空気が一般に生まれてはいないでしょうか。

ほう大な日本の市民の生活の中で、安全に彼らを暮させる方法が、運動を広げることによって可能ではないのか、場合によっては、彼らを就職させ、大学に入れさせ、仕事をさせ、集会に出させ、討論をすることが可能なのではないでしょうか。

政府に対しては、戦争を拒否して軍隊から脱出した兵士を、日本の警察がつかまえ、軍事裁判のまつ米軍にひきわたすという非人間的な行為を、平和憲法をかかげ武力をもった国際紛争対決は棄ると宣言した国の政府がやることか、という感激的な闘いの記録があります。

これと同じことを日本で、脱走兵が出てきたらすぐ安田講堂に連れ込んで……

基本ではないでしょうか。

反戦兵士を、デモに参加するような気持で、全日本の市民が守っていくと同時に、単に脱走してきた兵士を援助するだけでなく、積極的に米軍に対し反戦活動をおこすよう働きかけること。ただ脱走することを呼びかけるのでなく、軍隊の中における抵抗、反乱、反戦活動をおこせと呼びかけその援助を。

すでに南ベトナムに駐留している米軍でもまた、日本にいる米軍の中にも、少規模ですが反乱行動が起きているということが、今年の夏くらいからたびたび報じられています。このような空気がますます出てくると思います。

同時に自衛隊に対する働きかけも同じような立場からしていこうではありませんか。

砲弾生産阻止訴え

全摂津・東淀川反戦 連日、署名カンパ取組み

ダイキンを「告発」

さる十一月二十日ダイキン工業の軍需生産阻止をうったえて、デモを組織した全摂津反戦と東淀川反戦は、十二月十五日～二十二日を「ダイキン工業を告発する一週間」のカンパニアにとりくみ、連日街頭署名、カンパ、集会、デモの諸行動を断固貫徹し、大きな成果をおさめた。さらに摂津地域にある軍事生産・輸送拠点に対する攻撃をすべての反戦青年委員会を結集してとりくむよう呼びかけている。

全摂津反戦は一〇・二二統一行動のおわったあと、地域にある侵略拠点をひとつひとつ粉砕する闘いを提起し、北摂にある軍需生産のトップメーカー、ダイキン工業を最初の目標に設定し、各地区反戦によびかけた。東淀川反戦がこの呼びかけに応じ、十一月二十日には、約百五十名の青年労働者、学生を相川遊園に結集し、国鉄吹田駅までデモをおこなった。

十二月八日からは連日、吹田市内でビラまき、カンパ、署名活動をくりひろげた。この活動のなかで、そんな物騒なものを作っているとは知らなかったとショックをもらす人、ベトナム戦争がはじまってから急に工場の出入がきびしくなり、騒音がひどくなったと訴える人、私も一緒にやりたいがとしをとったからとカンパをだす人等、運動に共感を示す市民に、青年たちははげまされた。

青年たちは、この闘いのなかで約二十種類のビラを作り、安保体制の実態を原潜寄港、沖縄奪還の具体的な課題を暴露し、ダイキンの砲弾製造阻止闘争の政治的意義を、具体的な事実をつきつけ、多様な内容をもってあきらかにしていった。二十二日までに四千名の署名と三万円のカンパがあつまった。これは市民との心のこもった対話からうまれた、貴重な成果だった。

二十日にはダイキン工業正門まえで、青年たちは、帰宅する労働者にむけて呼びかけとビラ入れをした。会社は何を警戒したのか門に金網をはり、十名ほどの職制がヘルメットをかぶってでてきた。職制の監視を恐れてか、ビラをうけとる労働者は少ない。もらってもすぐポケットにしまってしまう。しかし、バスのなかでくしゃくしゃになったビラをのばしてよんでいる労働者が何人かいた。このビラ入れには全金反戦準備会も「侵略戦争に使う砲弾生産を拒否しよう！　沖縄軍労の基地撤去ゼネストに呼応して闘いに立ち上がろう！　反安保の戦列に加わろう！」と訴えたビラを入れた。

この「ダイキン前辻説法」に参加した青年労働者は、三十名の少数だったが、吹田市民会館まで約百名の完全に武装した機動隊にかこまれながら、敢然とデモをおこなった。

吹田市民会館では、約百名の青年労働者・学生があつまって集会をひらいた。この集会ではいままでの成果を確認するとともに、この闘争の経験をいかし、摂津地域にあるすべての反戦によびかけて国鉄吹田操車場もふくめて侵略拠点に対する闘いを広範に組織して七〇年安保の闘いを前進させることを決定した。

クーラーメーカーでしられるダイキン工業では、四十二年度国内総生産額三十三億円のうち十八億円もの砲弾を生産しており、その他機雷をはじめとする掃海機具、新明和に納入する油圧、燃料系統機器などを生産している。ダイキン工業淀川工場は摂津市一、津屋七〇〇、組合員数千六百名。

阪大 佐世保に連帯してデモ

大阪総評や全大阪反戦などで構成するベトナム反戦大阪実行委員会は、二十日午後六時から扇町公園で「原潜寄港阻止府民大集会」を開き、デモを行い、労組、反戦委、全学連、高校生団体など約二千人が結集した。集会では労組反戦、社会党などのあいさつの後佐世保闘争の報告があり、原潜寄港を大衆運動の力によって必ず阻止するとの決議文を採択した。

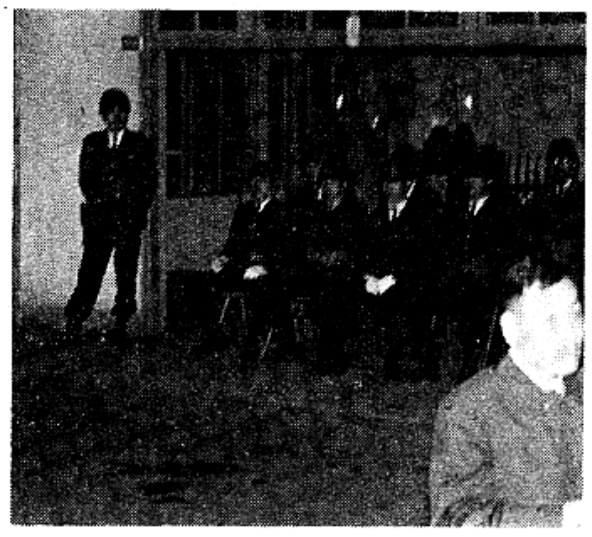

自衛隊基地化阻止を

八尾空港へ反戦がデモ

東大阪反戦と大東反戦が主催して、十八日八尾空港自衛隊基地化阻止・佐世保原潜寄港阻止学生連は、陸上自衛隊八尾分駐屯地へデモをおこない九時前国鉄志紀駅前で解散した。この集会とデモには、城北反戦、毛沢東思想青学共闘、府高連、電通反戦、近畿車輌職場反戦、西大阪反戦などからも参加した。

主催者はこの闘争の意義について次のようにのべた。「地元から移転要求のでている八尾空港を、淡路島に新国際空港ができれば当然そちらに引越すような自民党政府の幻想をうちくだき、八尾空港から自衛隊を立退かせないかぎり地元の手に決してもどらないことを地域住民に徹底的に暴露する必要がある。いま八尾空港に自衛隊のヘリコプター基地がうまれようとしている。ヘリコプターはベトナムでアメリカがつかっているように、今後の暴動鎮圧用の主要な武器であり、京阪神地区の労働者に直接脅威を与えるこのようなものを、われわれは決して八尾空港に許すことはできないし、これは地元反戦青年委の責任でもある。安保粉砕の闘いの一環として、この闘争を今後ねばりつよく闘いぬこう」

視点

原発と核武装

急ぐ日本帝国主義

兵庫県の日本海側に面する漁業の町香住（かすみ）では、昨年十一月町長が下浜部落に原子力発電所を誘置したいと発表して以来、下浜部落にすむ人たちは、望一68年度版は「わが国の核兵器潜在能力」をとりあげ、核弾頭の生産能力、運搬手段の生産能力を五十頁にわたって詳しく解説している。

それによると原子爆弾の原料となるプルトニウム（Pu239）は原子炉が運転中にできるもので、核燃料の灰からプルトニウムを抽出する工場さえ建設すれば原子爆弾の製造はできるのである。運転方法によって生産量にちがいはあるが、出力が六万六千KWの原電一号炉の実験によれば一年間に四二〇㌘～六㌘生産できるのである。すなわち最も原爆生産に不適当な運転をしても、この程度の小さな原子炉で毎年一箇の原子爆弾を生産しているのである。

現在建設中の原子力発電所は、福島県双葉郡富岡町＝四〇万KW　福井県三方郡美浜町＝三二万五千KWで、いずれも昭和四十五年じゅうに運転を開始する。

中央電力審議会がまとめた昭和五十年度までの電力長期計画によると今後十年間に原子力五二四万KWを開発し、五十一年度以降に六二五万KWが運転に入ることになっている。

これらの原子炉から非常に大量のプルトニウムが生産されることは、さきの原電一号炉の実績から容易に推測されるのである。

さらに灰からプルトニウムを抽出する技術は容易で、これをおこなう再処理工場は昭和五十年までに稼動する。これで原子爆弾の製造工程は完成する。

灰から核爆弾がつくれるとなれば、灰は政府にたかくうれることになる。原子力発電の原価計算のなかにこれをみこんでいるのかどうか「商業上の秘密」だそうで、部外者には知るよしもないが、エコノミスト四十一年八月二十三日号によると、プルトニウムを抽出するために灰をうったばあい現在の原子力発電のコストは一割弱安くなる計算なのだ。

今後十年間に日本の発電量の二十%をしめることになる原子力発電で、こんなうまい話にのらない資本家がいるだろうか？

野心満々の日本帝国主義にとっても、独自の勢力圏形成のために、核爆弾をもつことは必須の条件である。現在資本主義世界のウラニウム資源はすべて米・英・仏におさえられており、アメリカの核兵器体系の圧倒的優位性からして、日本が原爆をもつことが直ちにアメリカの核の傘から離脱することを意味するものではないが、原爆保有は日帝の勢力圏形成に決定定的な重みをもつものとして、わが国の支配階級は懸命に追及している。本紙十三号ですでに明らかにしているとおり、自衛隊は、いつでも核装備の軍隊として生れかわれるように、核弾頭をつくることのできる兵器の導入と国産化をすすめている。

「もしそれが純粋に防御的な兵器であれば核兵器を使用することは憲法の禁止するところではない」という一九五七年五月の岸首相の国会答弁は、いまでも政府の統一見解としていきている。もっぱら敵の領土内で使用するもので味方に与える危険のため自国内では使用できない核兵器のなかに、「純粋に防衛的」な原爆が存在するだろうか。

原子力平和利用のための禁止など、日本の政府に最初からかかっていないのが現実だ。原子力発電が一体何を意味するのであるものを、頭を冷してもう一度見定めることを必要としている。

（K）

最近の朝鮮

〝いまにも決戦起りうる〟

駐「韓」米軍司令官が強調

米大統領ジョンソンは、さる十月二十五日、駐「韓」米軍司令官ポンスティールを極秘裡に本国によびもどし、「密議」をこらした。ポンスティールは十月二十九日の「米陸軍協会年次総会」で次のように演説した。「五十三年休戦以来もっとも不安な朝鮮には「いまだ真の〝平和〟が存在しておらず朝鮮戦争は、休戦協定後十五年も経過したが完全におわったのではない。今日、ベトナムをのぞいては朝鮮の軍事境界線のようにいまにも決戦がおこりうる雰囲気で対時しているところはない。……南朝鮮は西太平洋および自由アジア地域の〝自由課題〟遂行において中枢的存在である」として、「現在南朝鮮には、F100F104そしてF4など多数の米空軍機が待機しており、輸送機C130で即刻兵力を動員できる」態勢にある。

また「総会」では米陸軍長官リサーがこれに歩調をあわせ「朝鮮軍事境界線南側一帯に探索装置と自動電子防柵を設置する予定である」と具体策の一端をあきらかにしている。

これと時を同じくして、ジョンソンの指示のもとに国防省の一研究委員会がアジアにある米軍基地の維持改編問題をはじめとする「国防戦略」を広範囲にわたり再評価しており、これを明年二月までに最終的に完成して次期政権に提出する予定といわれる。

このような動きを背景に十月二十九日には、米空軍参謀総長メコデルをはじめ米軍事補佐官一行が南朝鮮に入りこんだ。かれらは三日間南朝鮮に滞在し、朴正熙をはじめかいらい「国務総理」「国防長官」「空軍参謀総長」らと戦争準備計画を企だて、朴一味に具体的指示を与えて帰国した。

南朝鮮の新聞報道によれば一行の「訪韓」の目的は「南朝鮮内の空軍力増強のための韓米両国間の計画を具体化しようとするものであり、それは①新鋭機の導入問題②基地の拡張および補強問題である」（京郷新聞、韓国日報10・29）

ここで注目すべきは、これら一行の「訪韓」にさきがけて十月下旬以降にかぎってみても、米空軍次官フブズ、米太平洋空軍司令官ナザロ、米空軍軍需司令官などいわゆる「空の要人」とよばれる戦争狂らがひっきりなしに、南朝鮮にはいりこんでいることである。

このような連鎖的「訪韓」は、さる七月三日「米高級軍事視察団」がプエブロ号事件を契機として南朝鮮に増強された米空軍機を、七月にすべて攻撃用戦闘機であるF4Cファントムや F100と交替することによって生じた空軍基地の大々的な新設と補強を具体的に指示した後、それをいかに進められているかを現地で確めるとともにこれにもとづき駐「韓」米空軍とかいらに空軍、また本国の空軍力を朝鮮での新たな戦争挑発にいかに「効果的」に動員するかを軍事基地＝南朝鮮で具体化するための「訪問」であるといえよう。

また注目すべきはポンスティールが「総会」で明らかにしたC130輸送機によるアメリカからの即時兵力動員体制の程度を確かめるべく「対南朝鮮空輸機動作戦」が十一月中旬に実施されようとしていることである。

この作戦には、七十五台の長距離輸送機によって米国ノースカロライナ州ポートグレグにある米陸軍第八二空挺師団所属二個大隊一千五百名と空軍一千名が動員されかいらい「国軍」と合同で大規模落下傘訓練」を行なう予定である。作戦の目的は「南朝鮮で緊急事態が生じたとき、休戦ライン防衛の米軍を増強する緊急兵力輸送投入」を円滑にするためのものであるといわれる（忠清日報、10・30）

ジョンソンはベトナムに配置されていた航空母艦一隻を朝鮮海域にまわした。

朝鮮における米帝国主義と朴かいらい一味の戦争挑発策動は一段とその歩みをはやめだした。

自衛隊分駐屯地のまわりには、柵とネットを持ち完全武装の機動隊が配置され、デモ隊が到着するや門は閉ざされ内から鍵がかけられた。門衛のなかには鉄かぶとをかぶり、小銃を背後においた十名ばかりの自衛隊員が配置されるという「警戒」ぶりだった。このまえでデモ隊員は警察の妨害をけって座り込み抗議集会をひらき、自衛隊の反革命性を非難し、この武装権力を「断平粉砕するぞ」と大きな声で何回も叫んだ。付近の住民は多数ででてのデモ隊の先進的な闘いを見守り激励した。

（陸上自衛隊八尾駐屯地の門を固める武装自衛隊員）

第八回全国大会への意見書（2）

社青同福岡地区本部

三、帝国主義の矛盾の深化と、変革の思想
——CO闘争から——

1

西日本の闘いの中で問題にした「資本主義社会に対する根本的な変革の視点」「変革主体としての確立」という観点に立って、その後、われわれは「日韓会談」粉砕闘争を日本資本主義の帝国主義路線そのものに反対し、対決する闘いとして闘った。しかし、カンパニア的闘争（それは日韓闘争全体がもっていた弱さであった）のみでは、なおかつ、かちとった思想的、組織的成果が浅かったことを総括したわれわれは、闘いの方向を模索していた。ちょうどそのとき、われわれはCO患者への労災補償の打切り＝CO患者のマッ殺という事実をつきつけられた。

四十一年十月二十五日、CO患者への労災補償打切りが通告されるや、われわれは「治ってもいない患者を見殺しにはできない。殺人合理化の生き証人をマッ殺させてはならない。三井に責任をとらせ、完全に保償させねばならない。CO患者を守って闘おう」ということから闘いを開始した。

しかし、政府、資本の攻撃は、はるかにわれわれの姿勢をうわまわるものであった。患者に退院を強制し、治療、投薬、給食をストップしカヤも与えず放置し、職場復帰を迫った。一方では、あれこれの「了解事項」を結ぶことによって、補償打切りを前提とした処理（患者マッ殺の進行）の中に三池労組と患者をしばりつけていった。そして、三池労組に一億数千万円という重しをつけ、ついに「CO特別立法制定」（その中に患者マッ殺の論理が貫かれている）の要求という枠の中にはめこみ、家族の決死の座り込みさえその中にまき込んでいった。「CO法」によって患者がマッ殺されていくことは明らかとなった。

闘えば闘うほど、三井資本は絶対に責任をとろうとしないこと、三井と国家権力は、結託してCO患者をマッ殺することに腹を決めていること、CO患者は現象的には守れないことを確認させられていった。われわれのいう「CO患者を守る」ということはどういうことなのかわれわれのCO闘争は何なのかが問われてきた。それは、単に「敵の本質を知った」ということですまされる問題ではなかった。

われわれは次のように総括した。

「患者家族の抗底すわりこみという決死の闘いをのりこえた資本の力情勢の重みの前で、社青同のCO闘争も、CO立法制定という、敵のつくり出す動きにのみこまれてきたという意味で、社青同のCO闘争の浅さが暴露された。

この資本主義の力とは、新たな海外市場への進出や、国内市場の開拓という量的な解決のみではどうにもならなくなってきた日本資本主義が、日本という資本主義の畑をもう一度ほりくり返し、より徹底的に資本主義化しようという力である。したがって敵は、一切の甘さを許さず、冷酷な資本の論理を社会のすみずみまで貫徹し、支配を深めようとしている。

それが生み出すものは、公害、交通戦争、殺人、非人間化、労働の疎外の深化、全く放りだされ空洞化したわれわれの生活そのものである。

同時に現代の資本主義は、全社会にわたる資本主義的関係の徹底化以外にたよるところをもたないところにきていることも事実である。敵の強さが同時に弱点でもある。単にスクラップ切り捨て部門でのみ生活破壊、非人間化が進行しているのではなく、高度成長、近代化、日本資本主義の体質改善そのものが、成長基幹産業における人間マッ殺をうみ出し、全社会的矛盾の深まりをさけ得ないものにしている。

今や資本は幻想（労資協調による生活向上、3C・マイホーム主義、CO特別法など）を打ち出すにすきない。それをかりに獲得できても直ちにその夢はほり崩され、新たな不満がつきまとう。われわれがそれを追い求めるなら、われわれの闘いは混乱させられていく。

しかし、われわれが自分たちのおいつめられた生活そのものをつきつけていくなら、それは資本にとって一番の恐怖となるだろう。

CO問題のもつ客観的意味はこの点にある」（福岡地本第七回大会議案）

この総括は、次のような同志の発言の中にも見られる。

「（非人間化の）事実をきらけだし、なぜそうなのかを追求することが人間としての生き方を明確にしめしてくれることを確認したし、CO闘争の中で自分自身の革革が必然的になされていった。資本の一連の矛盾、この事実をどうするのか、相手に迫り、大衆の中にある資本主義の本質、自分の弱点が明らかになっていくばかりか、おれ自身の人間としての闘いはますます高まり、資本の本質を自分の中に怒りとして蓄積できていく。CO闘争は俺の生き方の土台をますます明確にするであろう」

このような総括で明らかなように、CO闘争の中でわれわれがつかんだものは、第一に、国際企業との直接競争に勝ち抜かねばならない独占の体制づくりを基礎とする日本の帝国主義的展開が、企業内における合理化による労働者の分断、競争＝労働の疎外、非人間化の深化を生み出すにとどまらず、今日のこの巨大な産業体制は、労働者の生活形態の改悪、労働者家族の分断と孤立、労働災害、事故、疾病、公害などをはじめ、住宅、食事にいたるまで、全生活にわたって窮乏化を強いており、なによりも精神生活の空洞化を生み出している。このような帝国主義的展開が、従来のわれわれの把握をはるかにこえた矛盾を生み出していることこそ、CO闘争の中でつかみ得たものであった。

第二に、われわれの追い込められた生活を、逆手にとってつきつけ、資本の弱点にくらいつき、この社会の中で「人間そのものを奪い返す」こと、自分の生き方をはっきりさせる、「人間解放社会主義革命」の根底的思想の獲得である。

このように考えるなら、CO闘争を、単なる合理化闘争の一分野としての「生命を守る闘い」にワイ小化することはできない。現象的には、CO闘争は個別闘争として闘われるだろう。しかし、その中から社青同が獲得すべき視点は、われわれの闘い全体を貫ぬくものであった。それは帝国主義的矛盾の深まりの中では、単に「生産点での合理化闘争によって労働者の団結と抵抗のとりでを」といっても、それだけではとらえ得ない全社会的矛盾が存在することしたがって「団結のとりで」をいかなる視点と中味で築くのかが問われている。従来のわれわれの思想をはるかにこえる運動と力を敵が打ち出そうとしている時、そのことを抜きにしてはわれわれは情勢に立ち遅れるだろう。

3

われわれにとって、なお深刻な総括を迫る問題が残されていた。それは、これまでのべてきた情勢の展開が、「闘いのとりで」であった「三池労組」労働者の団結をのみこみ、破壊しようとしていることである。

三池労組としてのCO闘争が、当初から、一人一人の労働者の資本への怒りを結集した大衆闘争として闘われていなかったことはまだしも、患者、家族と一般組合員の間に断絶が存在していた。「患者は遊んでいて差別のない給料とボーナスをもらえてさぞよかろう」という声や、「またCO問題か」という意識があった事実は否定できない。これは三池労組の労働者が、差別低賃金＝生活苦と、職場での差別強制労働の中で、これに耐え抜き、生活を守り抜くことに精いっぱいで、それ以上の積極的な、生き生きした、闘いのエネルギーを発揮し得ない、客観的立場に立たされていることに起因している。

CO患者保障のため、組合員一人一人が労金あてに書いた一人数万円の借用書が、各人の負担にされるなら、直ちに脱退を含む組織問題が発生するという状況は否定できない。

このような苦難の中で、今年五月以来、三池労組の中に、CO闘争をめぐる重大な意見の対立と混乱が生じた。治っていない患者も職場に返し、財政的負担を軽くしてCO闘争を闘おうという考え方と、CO患者を守る会の組織化を中心に、なんとか患者を財政的に守り、闘かおう、という考え方の対立である。それはどちらが正しいといえるようなものではなく、CO闘争が完全に財政的負担の問題と、患者をカネでしか保障しようとしか考えられなくなっている、おいこまれてしまった三池労組の混乱と団結の危機が露呈したものであった。この混乱と危機は今日も何ら克服されていない。

かかる中で、「CO患者を坑内に下げるな」というわれわれの主張にもかかわらず、患者は各等級に分けられ、分断され、職場にもどされつつある。CO患者で職場にもどった池畑同志はこういっている。

「職場にもどったら、爆発当時の状況と同じになっていた。生命の問題だけは妥協できないんだ、という一点で、坑内でも闘ってきた。しかし、いつのまにかCO闘争はワキにやられている。私たち患者が具合が悪くて医者にいくと賃金カットされるので会社に抗議するがこの闘いも患者だけの闘いに終っている。日本の帝国主義的動向を問題にするなら、もう一度CO闘争を前面に出すべきと思う。第二組合員の死亡事故の翌日、櫛内でビラを配ったら会社は処分するぞ、といってきた。また今まで腕にはめていたスローガンをかきかえ背中にはって働いたいら、三池労組員から、お前だけハネ上って、といわれた。しかし今、この闘いが必要だと思う」

4

患者は職場に返されつつある。患者は「守られていない」三井資本は責任をとるどころか、宮池鉱閉鎖をはじめとする大合理化計画を出してきた。災害は続発している。

われわれは、もはや三井独占と国家権力を打倒する以外にはない。その行動と力をいかにつくりあげていくのかを追求する以外にはない。

そして三池労組が、日本の帝国主義的支配の強化—労働運動主流の体制内化の中で、孤立し圧殺され、敵をうち倒していく行動と力と団結を破壊されようとしている時、われわれの行動と力と団結は、いかなる中味をもってきづいていかねばならぬのか、われわれに問われた深刻な課題である。池畑同志はすでにその闘いを開始している。

しかるに中央は、この情勢を、日本帝国主義の展開という情勢との関連で、いかにうけとめようとしているのだろうか。うけとめる視点をもっているのだろうか。

大会議案の中には、三池とその他の職場をたびたび引きあいに出すことによって、基調の正しさを証明しようとしている。しかし、反独占—社会主義の観点からの「社会主義的団結」の内容は現在の三池労組の内容ではなんら安心することができず、むしろ、それを越えるものを追求せねばならない、とするなら、中央本部のいう「三池第一組合をはじめとする労働者の団結した抵抗を自らがつくっていくことを基礎とした、改憲阻止—反合理化の闘いの展開」という基本路線は、根本的に再検討を迫られているのである。

CO闘争の先頭にたつ青年の機関誌

投書

ヤマを守る道は死を拒否する抵抗だ

今日は町議会があり、共産党と激しくやりあいました。共産党は「カナダの石炭やアメリカの石油をもってきて石炭を三千八百万トンにする、石炭答申は撤退案だ、町ぐるみで闘い、炭労の今次闘争を支持する」といっていました。

かつての石炭闘争は国会陳情でした。今次は抗底坐込み、それも岩井（総評事務局長）や山本（炭労委員長）も坐込むボス闘争です。ヤマでは死の労働で増産しながら幹部闘争の坐込みで（テレビで大宣伝する）石炭危機を宣伝し、国家資金を自民党政府がだしやすくするアベック闘争を共産党は支持するのです。

私はこれに断固反対しました。死の労働（残業とノルマ）を拒否する大衆抵抗を組織しないで、どうして生命と生活を守る石炭政策を確立できるかと、アベック闘争に反対しました。

来年二月の町議選に共産党は前回二名がやっとだったのに、今回三名を立起させます。会社とダラ幹は一五、自民三、公明二、共産三と、たがいになれあって定員二十三名一杯に立候補者をしぼり私を叩き落そうというのです。

十月七日に「こだま」五号（本紙十二・十三号参照）がでて以来、ヤマでは大衆的な買収脅迫がおこなわれています。いままではダラ幹とそのヒモつきだけがバーでのんでいたのに、ぞろぞろつれていってのませ、翌日「昨日の金は組合費がそれとも会社のつけか」とひさしぶりに職場から批判がでています。もっとも矛盾をかかえている子会社の職場では、家族ぐるみでバスを連ねて温泉につれていき、のませています。それでも集団退職がでるので、足止めに年末手当を六万三千円と大巾に増額しました。

採炭現場がますます深くなり、ガスと火災の危険にさらされている坑内の仲間が、十三年間も放置されているのに、社会党と炭労はもちろん、共産党までそのことにはひとこともふれず、アメリカの石油のためだと独占資本家と共同としてヤマの仲間を脅やかし、石炭危機論をふりまいているのは何としても許せません

通産次官が三千五百万トンのアドバルーンをあげると、石炭鉱業審議会が負債肩代りと労資協調をもっともらしくとく。大蔵省は金をだししぶる。通産省は私企業経営を固持する。岩井までが坑底坐込みをして「闘い」を宣伝する。田中角栄と江田三郎が妥協案をつくりメデタシメデタシ。これに共産党も一枚くわわる。これこそ安保体制派一体化の現状でしょう。

したがって、坑内の仲間が造反しないかぎり、現体制を打破することはできません。

坑内の仲間が決起したらヤマから中央から労働官僚は追放され、それに励まされて全労働運動がたかまり、総評全体から労働官僚が追放されます。とくに腐っている三井の天国上砂川はその突破口です。だから圧迫がはげしいのです。

今次闘争で真実をヤマの兄弟に叩きこまなかったらあとは補給金をふやし、賃金をあげ、部分的な手直しでビルドヤマ中心に増産できるので、百に及ぶヤマが集中的につぶされる今次闘争のなかで、ビルドヤマが決起し八時間以上働かない体制を確立する方向へと少しでも進まなと、七〇年安保に労働者を決起させることはむずかしくなります。

ひとつでも〝正しい党〟が存在するならば、星々の火を烈火にできるという実証こそ〝党の建設〟にとって、日本革命にとって重要と思います。

石黒　清